

令和2年度 指定管理業務 評価票

| | | | |
|--------------|---------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 蜻蛉池公園 | 【指定管理者】 泉州緑化グループ | 【指定期間】 平成30年 4月 1日～ 令和 5年 3月31日 | 【所管課】 大阪府岸和田土木事務所 都市みどり課 |
|--------------|---------------------|------------------------------------|-----------------------------|

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。来園者が快適に利用できるような様々な媒体により情報発信し利用促進を図った。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。
 ○新型コロナウイルス感染症への対応については、大阪府の要請に迅速に対処し感染症の拡大防止に努めた。

| 評価項目 | 評価基準 (内容) | 指定管理者の自己評価 | | 施設所管課の評価 | | 【蜻蛉池公園】 評価委員会の指摘・提言 |
|-------------------------|---|---|-------------|---|-------------|---|
| | | | 評価 (S～C) | | 評価 (S～C) | |
| I 提案の履行状況に関する項目 | | | | | | |
| (1)施設の設置目的及び管理方針 | 管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。 | <p>【実績】</p> <p>○4/5:「みどりのマルシェ」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大阪府の要請により開催中止 ○4/12:「タケノコ掘りを楽しもう！」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大阪府の要請により開催中止 ○4/19:「野草のガッコウ春編」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大阪府の要請により開催中止 ○5/16・17:「春のローズフェア」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大阪府の要請により開催中止 ○6/21:「あじさいフェア」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大阪府の要請により開催中止 ○6/20～7/26土日祝の10時～12時に開催「オオムラサキの学校」榎原市昆虫館友の会、NPO法人いずみの国の自然館クラブの協力・指導のもとゴミステーション裏の飼育小屋にて飼育、6/16より7/26一般公開最終日まで来場者数238名 ○7/26:「ペットロケットを飛ばそう」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 ○7/26:「蜻蛉池公園で水遊びをしよう」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 ○8/3:「こども夏まつり」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 ○10/17・18「防災キャンプ2020」を開催 参加20名防災支援公園に指定されている当公園でキャンプを通してその機能の一部を体験しました。 ○10/18:「ポニー乗馬体験」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 ○11/7・8:「秋のローズフェア」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 ○11/15:「サンマ祭」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案内容に沿い、公園管理の基本方針に示すとおり、水とみどりに包まれた豊かな自然と環境資源を活かした公園づくりに努めるため、地元密着のネットワークを活かし新たなイベントの誘致や、多くの来園者が訪れるイベント等の計画立案準備を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大阪府の要請や主催者による中止の判断等で、そのほとんどが開催実施できなかった。ただし、公園への来園者数の減少は見られず、むしろ増加しているため、A評価とした。</p> | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施、実施計画に示した事項を適切に実施した。ただし、各種イベント等の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。 | A | 施設所管課評価は適正である。 コロナ禍の中で来園者が増加した要因の分析をしっかりと解析し、運営に反映させることが必要である。 |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | 平等利用に努めたか。 | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | 公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。 ※来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 | <p>【実績】</p> <p>○来園者数は、771,196人であった。(4月～11月)、前年比21,043人増加。 ○駐車場は、平日310円、土日祝510円に値下げを継続実施した。(過去の料金H29・30:510～620円) ○テニスコートは、平日510円・土日祝820円、センターコートは、平日720円・土日祝1020円に値下げを継続実施した。(過去の料金:H29・30テニスコート平日1030円・土日祝1240円、センターコート平日1440円・土日祝1730円) ○球技場は、平日1020円、土日祝2040円に値下げを継続実施した。(過去の料金:H29・30平日2680円・土日祝3210円、 ○上記料金改定の結果、駐車台数の増加、コート等は利用率が向上した。 駐車台数H30=64171台、H31=72590台、R02=76432台 利用率:センターコートH30=19.9%、H31=24.3%、R02=26.3% その他のコートH30=21.9%、H31=24.0%、R02=26.1% ○レディスソフトテニススクール、健康テニススクールを平日に開催し、テニスコートの平日利用の促進を実施した。 ○スポーツハウスにてラケット・ボールの無料レンタル実施(53件利用有) ○駐車場の早期割引実施(4238台利用有) ○スポーツ施設利用者に駐車場割引券を進呈した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案通り、誰もが平等・自由楽しめる施設であるとの認識のもと、公平かつ公正なルール運用や管理運営に取り組むことができた。また、利用料金の値下げにより、コロナ禍の状況下にあっても、来園者数が増加し、有料施設等の稼働率も向上したため、S評価とした。</p> | S | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。利用料金の値下げについては提案どおりの取り組みであり、今後とも利便性の向上に向けた取組みの継続を期待する。 | A | 施設所管課評価は適正である。 テニス大会の積極的な誘致を行っている点は評価できる。 |

| 評価項目 | 評価基準 (内容) | 指定管理者の自己評価 | | 施設所管課の評価 | | 【蜻蛉池公園】 評価委員会の指摘・提言 |
|--------------------------|---|--|-------------|---|-------------|--|
| | | | 評価 (S~C) | | 評価 (S~C) | |
| | 収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施、実施計画に示した事項を適切に実施した。ただし、パークキューの取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施、実施計画に示した事項を適切に実施した。ただし、パークキューの取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| (4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | 草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。) | <p>【実績】</p> <p>○主要植物管理 (4月・5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花木園の管理 フジの花がら摘み、お礼肥、仮剪定を実施 ・水仙郷の管理、人力除草を実施 <p>(6月・7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花木園の管理 フジの徒長枝の剪定を実施 ・水仙郷の管理 スイセン植栽地の機械除草を実施 <p>(8月・9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花木園の管理 フジの徒長枝の剪定を実施 ・水仙郷の管理 スイセンの球根の掘り上げを実施 <p>(10月・11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花木園の管理 植え込み内ツル草・ササ等の除去作業を実施 <p>11月6日に世界的に著名な植物学者を招き、花木の植栽や管理についての講習会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水仙郷の管理 スイセンの発芽前にパーク堆肥によるマルテングを植栽地全域で実施 ・スイセン植栽地に侵食した竹の整備を実施 ・スイセン球根の植え付けを実施 <p>○草地管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除草A(7回):7回完了・除草B(5回):4回完了・除草C(4回):3回完了・除草D(3回):4回完了・除草E(2回):2回完了・除草F(1回):1回完了 <p>○花壇管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントランス花壇:4/16・植替え ・大池沿い花壇:4/16・7/1植替え <p>【自己評価】</p> <p>○提案通り、全ての項目の実施に加え、計画以上の除草・芝刈を実施し、美観・利用共に良好な広場環境を来園者に提供できたため、A評価とした。</p> | A | 花木園は四季の花の見所であり、多くの来園者に足を運んでもらえる場所とする必要がある。 除草や樹木管理などは実施されているにも関わらず、 池内のアシや池周辺のツル等の雑草が適切に管理されていないため視認性が悪くなりづらいうえ、景観も損ねている。 来園者の散策の場としての景観づくりと魅力増進のため改善が必要である。 | B | 施設所管課評価は適正である。 利用者の視点にたった植栽管理となるよう管理方法の見直しが必要。 一部地域で除草が不十分な地域が認められることから、スケジュールの再考が必要である。 |
| | 園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。 | | | | | |
| | 運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | 特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | 重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。 | | | | | |
| | 管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。 | | | | | |

| 評価項目 | 評価基準 (内容) | 指定管理者の自己評価 | | 施設所管課の評価 | | 【蜻蛉池公園】 評価委員会の指摘・提言 |
|----------------------|--|--|-------------|---|-------------|--|
| | | | 評価 (S~C) | | 評価 (S~C) | |
| (5) 府政策との整合 | 自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。 | <p>【実績】</p> <p>○4/12「タケノコ掘りを楽しもう!」、4/19「野草のガッコウ春編」を予定したが新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止した。</p> <p>○6/20~7/26土日祝の10時~12時に開催「オオムラサキの学校」権原市昆虫館友の会、NPO法人いずみの国の自然館クラブの協力・指導のもとゴミステーション裏の飼育小屋にて飼育、6/16より7/26一般公開。最終日まで来場者数238名</p> <p>○園内のドングリを持ち帰れるようにした。</p> <p>○ゆめみけ丘まちづくり協議会にサポーター会員として参加し、公園を含む周辺丘陵地区において自然環境学習に協力した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案通りの項目を実施したため、A評価とした。</p> | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施、実施計画に示した事項を適切に実施した。ただしイベント等の取組については、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。 | A | 施設所管課評価は適正である。 オオムラサキ繁殖の試みは高く評価できる。 防災キャンプの開催も評価できる。 |
| | 利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | 危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | 応募時の提案を実施できたか。 | <p>【実績】</p> <p>○障がい者の継続雇用を実施した。</p> <p>○障がい者雇用を3名増員した。(合計4名雇用)</p> <p>○障がい者の新規雇用について、C-STEPに職場体験の実施を要請した。</p> <p>○大阪府実施する事業には積極的に協力した。</p> <p>○緑の風を感じる大都市大阪に寄与すべく、適切な植物管理を実施した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案時以上の障がい者雇用を実施したため、S評価とした。</p> | S | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、 実施計画書に示した事項 を全て実施した。 引き続き、積極的かつ安定的な障がい者雇用を期待する。 | A | 施設所管課評価は適正である。 障がい者雇用を推進している点は高く評価できる。 |
| | 新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。 | 国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。 | A | 国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| II さらなるサービスの向上に関する事項 | | | | | | |
| (1) 利用者満足度調査等 | アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。 | <p>【実績】</p> <p><利用者アンケートより></p> <p>○公園の満足度では、「全体的な満足度」が1.6点であった。</p> <p>評価の高い項目では、</p> <p>○「樹木の手入れ」、「草刈り」、「花壇」、「バラ園やあじさい園」、「掃除」、「遊具の手入れ」、「職員の対応」が1.6点以上であった。</p> <p>○「売店などのサービス施設」は0.6点と低い評価となった。</p> <p>○「いつもきれいな快適」対応が丁寧等、これらに類するお褒めの言葉を票数450通のうち、102通頂いた。</p> <p>○ご要望としては、「BBQの再開」、「遊具を増やしてほしい」等があった。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○「全体的な満足度」が1.6であったため、S評価とした。</p> | S | 公園の全体的な満足度は1.6と高い満足度を示す結果を得られた。 | S | 総合的な満足度は非常に良好であり、良好な管理運営であると認められる |
| | 前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。 | <p>【実績】</p> <p><前年度の利用者アンケートより></p> <p>○売店などのサービス施設が十分でないというアンケート結果に対しては、出店業者とメニューの再検討を行い、設置数に関してもキッチンカー導入を配置準備した。また、芸術大学の学生に売店の設えなどの提案を出して頂いたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、イベントの自粛や中止で実施ができなかった。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○メニューも増え、キッチンカーも導入して改善して、新型コロナウイルス感染拡大防止の為のイベント中止や自粛等がなくなり従前の状態に戻れば、徐々に満足度を向上できる状態であると判断したため、A評価とした。</p> | A | 前年度アンケートの結果を受けて、より満足度を向上させるよう取り組んでいる。 | A | 前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。 |

| 評価項目 | 評価基準 (内容) | 指定管理者の自己評価 | | 施設所管課の評価 | | 【蜻蛉池公園】 評価委員会の指摘・提言 |
|---------------------------------------|--|---|-------------|---|-------------|--|
| | | | 評価 (S~C) | | 評価 (S~C) | |
| (2) 他創意工夫 | 提案した事項以外に行った業務があるか。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用促進のプログラム・イベントは年間を通じて企画運営したが、特に利用者が少ない夏期の利用促進として、野原の広場において、真夏の最盛期に子供用のプールを設置し利用者に涼を提供し、日よけと簡単な着替えをできるようなテントを設置し、ハンモックも設置し快適な環境を整える準備をしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を自粛した。 ○「とんぼハウス」は年間を通じて無料休憩所としてオープンし、案内掲示板、パンフレット配架用ラックを設置、軽飲食等の可能な場所の提供を行い利用者の利便性に供した。 ○カートに遊び用具等を積み込み来園する利用者が多いので、管理事務所前ゲート車止め箇所を混雑するのでゲートをカート通行が容易に可能になるよう解放し、利用者の利便性に供した。 ○簡易型休憩施設(ベンチ・テーブルのセット)を150セット設置し、休憩やお弁当の飲食等が手軽に簡単にできるようにし、公園のイメージ向上を図った。 ○スポーツハウス及びとんぼハウスにて、Wi-Fiフリースポット化を実現した。 ○双眼鏡・タコ・バトミントンセット・絵本・ウォーキングボール等の無料貸出を実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止になった高体連等のテニス大会や少年野球の大会の代替大会の開催を一般利用者の利用を妨げずに開催誘致を実施した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案以外の創意工夫を実施し、とんぼハウスの出店では利用者の利便性をはかり、快適性を確保してサービスの向上ができた。園内の通行動線上の改善箇所を細かく対応し、即効性のある改善行動を機敏に積極的に取り組めた。テニス等の代替大会の誘致実施については大会関係者との連携が強化でき、ソフトテニスにおいては、国体の会場打診もあり、参加学生はもとより、関係者等へのPRにつながり、今後のコート利用等の促進と利用率向上につながり、ひいては公園のイメージ向上も十分できたため、S評価とした。 | S | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理運営するとともに提案以上の取り組みを実施した。H30年度から実施しているとんぼハウスの無料休憩所化や管理事務所前車止めの開放、簡易型休憩施設設置などの取組みを継続していることは評価できるものの、より工夫された事業の展開を期待する。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 | | | | | | |
| (1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | 収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支は、概ね予定通りである。 ○支出は、計画通りに執行した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案通り、計画に従い執行できたため、A評価とした。 | A | 事業実施計画に沿った適正な予算管理ができています。 | A | 適切な予算執行である。 |
| (2) 安定的な運営が可能となる人的能力 | 管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか)。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最低限のポストとなる、責任者:1P、事務職員:1P、スポーツハウス:1P、巡視点検職員:2P、以上の人員を配置した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案した管理体制及び職員配置を行うことができたため、A評価とした。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って適切に管理体制及び職員体制を構築した。 | A | |
| | 必置技術者等の配置(技術者を配置したか)。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必置技術者として、一級造園施工管理技士、一級造園技能士を配置した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案した必置技術者等を配置できたため、A評価とした。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って適切に必置技術者等を配置した。 | A | |
| (3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤 | 労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認)。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働災害について、該当が無かった。 ○公衆災害(人身)について、該当が無かった。 ○公衆災害(物損)について、該当が無かった。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働災害、公衆災害(人身)、公衆災害(物損)において処置不要であったため、A評価とした。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って、適切に管理運営が行われている。 | A | 適切に管理運営が行われている。 |
| | 法人等の経営状況(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか)。 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全構成団体において、経営状況に問題は無く、収支計画もほぼ予定通りに実施した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務の継続影響は無いと判断できるため、A評価とした。 | A | 特に問題は見当たらない。 | A | 財政状態はおおむね良好であるが、改善傾向にあるものの、借入依存度が高い構成団体に注視する必要がある。 |